

## ステークホルダーミーティング

2010年度は当該年度のテーマ設定の前提として、IIHOE [人と組織と地球のための国際研究所]代表川北 秀人氏をお迎えし、最近のCSRの動向と先進的な取り組み事例について講話をいただき、質疑応答も含めてCSR委員会メンバーの理解を深めました。

2011年度は期初のCSR委員会において、前年に引き続きIIHOE代表川北 秀人氏をお招きし、ISO26000の発効と東日本大震災を踏まえ、その要素をどのように2011年度のテーマ設定に反映していくべきか、CSR委員会メンバーとのミーティングを行いました。

このミーティングでの経緯を踏まえ、各主管部門は2011

年度にカシオが新規に取り組むべきテーマ案を抽出の上、事務局に提出し、前述のワーキンググループに振り分けて審議しています。



継続的に第三者意見をご執筆いただいている川北代表より、さらに一歩踏み込んだ助言・提案をいただきました

## コーポレート・ガバナンス

企業価値を高めるため、経営の迅速な意思決定に基づき、正しく効率的に業務が行われるよう、さまざまな取り組みを通して、経営の健全性と透明性を高める努力をしています。

### コーポレート・ガバナンス体制

カシオでは、コーポレート・ガバナンスの充実に向け、さまざまな取り組みを実施しています。

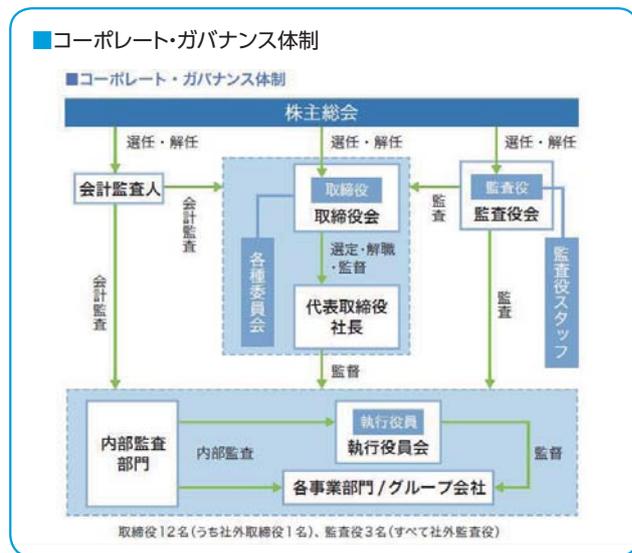
取締役会は、経営の意思決定を合理的かつ迅速に行うことを目指しており、取締役および監査役出席のもと、経営の重要案件を審議・決定しています。また、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応するため、2007年6月に取締役の任期を2年から1年に変更しました。

2011年6月の定時株主総会では、新たに社外取締役および社外監査役をそれぞれ1名選任し、経営監督機能の一層の強化を図っていくこととしました。

監査役は、すべて社外監査役で構成しており、監査役会で定めた監査方針に従い、取締役会および執行役員会、各種の重要な会議・委員会への出席の他、取締役などからの聴取や報告、重要事項の決議書類の閲覧などを通して、厳正な監査を実施しています。なお、社外取締役および社外監査役は、東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員です。また、監査役専任スタッフを配置し、監査役の業務をサポートしています。

会計監査人による外部監査においては、我が国で一般に

公正妥当と認められる監査基準に準拠した監査と、業務上の改善につながる提案を受けています。さらに、内部監査部門では、組織の運営状況を各種法令および社内基準に従いグループ全体の組織運営が適切に行われているか監査を実施しています。



## 内部統制システムの整備

カシオでは、『創造 貢献』の経営理念のもと、財務報告の適正性および信頼性を確保すべく「基本方針」を定め、推進体制として経理部門、情報システム部門、CSR推進室および内部監査部門のメンバーで構成する「内部統制委員会」を設置し、取り組んでいます。

金融商品取引法に基づく内部統制報告制度（J-SOX）の適用3年目となる2010年度は、将来の「国際財務報告基準（IFRS）」の適用を見据えたグループ一体での財務力の向上、経営体質の改善を目的とした活動への取り組みの中で、内部統制の強化を進めてきました。

主な取り組みとしては、下記の通りです。

- グループ統一の会計処理ルールについて、実情を踏まえ見直し、「カシオグローバル仕訳基準」として改定。

- 日常の組織運営を通じ抽出された課題をJ-SOX上の主要リスクに対応させ、グループ全社を対象とした「業務改善ルール」を設定。
- 上記「業務改善ルール」の浸透を目的に、主要な業務プロセスについて、グループ全社で標準的に構築すべき「標準業務フロー」を設定。

これら基準・ルールを基に、定期的な業務実態のチェック、改善を行っていくことで、グループ全体の業務処理のレベルアップを進めています。

2011年度以降についても、グループ一体となった、さらなる財務力の向上、体質改善を進める中で、内部統制レベルの強化に結びつける活動に継続的に取り組んでいきます。

## コンプライアンス&リスクマネジメント

倫理行動規範、リスクマネジメント、公益通報ホットラインを三位一体としてコンプライアンスの徹底を図っています。

### カシオグループ倫理行動規範

カシオではカシオ人の社内外に対する約束条項として「カシオグループ倫理行動規範」を定めています。この規範は役員および従業員の一人ひとりが、業務遂行上はもとより日常においても、行動する上での具体的な判断の拠りどころとなるものです。

そして、グローバル化の進展に伴い、この規範を英文はもとより、必要に応じて海外の現地語に翻訳し、海外のグルー

プ会社に適用しています。

カシオでは2008年の規範改定を機に、より一層の周知を目的として、毎年国内グループ全体を対象にしたコンプライアンスに関する教育を実施しています。また、教育とあわせて隔年にコンプライアンスに関するアンケートを実施し、問題点の集約と公開による改善を促進しています。

### リスクマネジメント

カシオでは「リスク管理基本方針」に基づき、リスクマネジメントを効率的に推進するリスク管理システムを構築しており、2007年度よりリスク管理委員会を設置し、コンプライアンスリスクに重点を置いて推進してきました。

初年度である2007年度には、カシオが事業を推進する上で関連する70法令を抽出するとともに、各法令に対する対応状況について棚卸しを行いました。このうち、マネジメントサイクルの運用状況やマニュアルの整備状況の観点から不備がある法令について、リスクの発生可能性と経営への影

響度から重要性を分析し、重要度の高いリスクから優先的に対策を整備してきました。

この結果、対応状況に不備があり、かつ重要度が高い法令は、2007年度には19種類ありましたが、2010年度末までにすべてについて所定の対策を整備することができました。

これに伴い、従来のリスク管理の推進方法を改め、リスク管理委員会事務局がこれまで整備したリスクを定期的にモニタリングし、マネジメントサイクルの推進状況に不備がないか確認する体制に移行することとしました。